



金銅製華鬘 一面

指定 昭和三十年十二月二十七日

所在地 いわき市四倉町字西三丁目

所有者 妙見堂

室町時代・天文五年(一五三二)

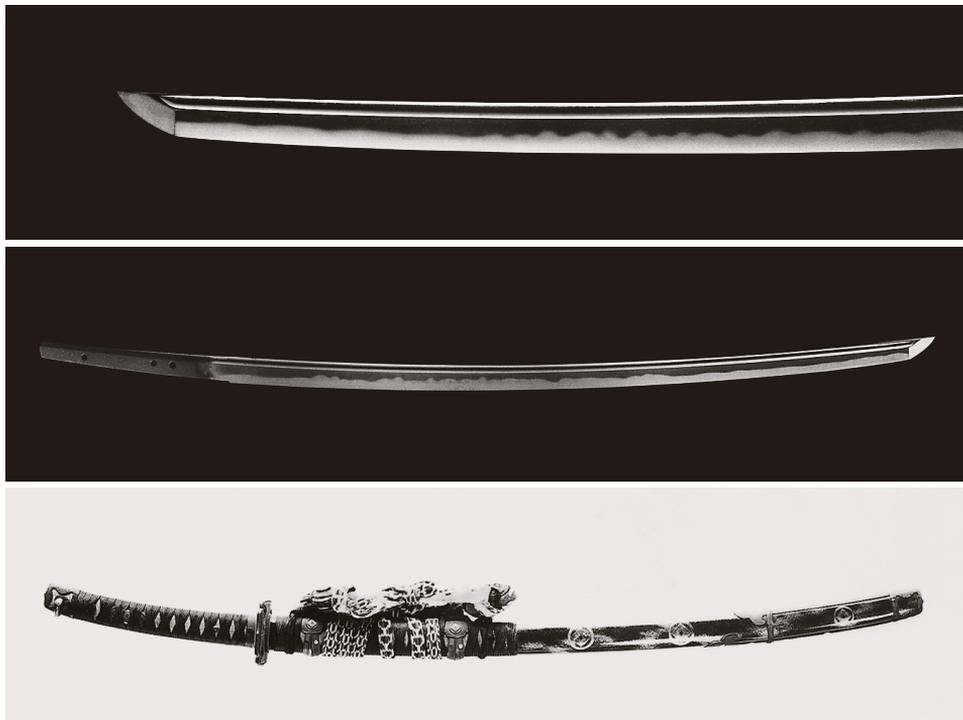
縦 三四・八cm、横 三七・六cm

華鬘は仏殿の欄間に掛ける荘嚴具である。インドでは華を作り、男女ともに身に着けて飾りとしており、大日経では「数多くの華を集めて鬘となし、もって仏に供養すべし」と説いている。生花に代わって永久的荘嚴具となり、木製・金属製・皮製・布製の華鬘が制作された。教王護国寺(京都府京都市)の牛皮打ち抜き彩画の華鬘、中尊寺金色堂(岩手県西磐井郡平泉町)の金銅製のものなどが著名である。

この華鬘は金銅製団扇形で、上部中央に鈎環を付し、猪目半円の環座には唐草文をあらわし魚子地で埋めている。揚げ巻きは紐状の毛彫りがあり、鎮止めしている。この形は生花を結んだ名残である。揚げ巻きの上部には蓮華があつて、下部両紐の間には「岩金山本願祐西」と双鈎体であらわし、短冊形に魚子を打ち出した銘がある。その両側には「天文五年 今月吉日」と蹴鞠がしてある。揚げ巻きの右には開敷蓮華二、未敷蓮華二、蓮葉二を散らし、その間を唐草文でつないでいる。左も同じ文様で左右同形をなしている。華鬘の下部には七個の小輪があるが、璽珞は失われている。制作の技法は丁重である。

天文五年(一五三六)祐西が奉納したもので、当代金工品の特色をよく示している。

なお、この金銅製華鬘は、昭和三十年(一九五五)ころ当堂に寄進されたものである。



太刀 一口

無銘 一文字

(附) 糸巻太刀拵

指定 昭和三十四年三月十七日

所在地 いわき市平字一町目

所有者 個人

鎌倉時代(十三世紀)

長さ 六八・八cm

反り 一・五cm、元巾 二・八五cm

先巾 二・〇cm、莖長さ 一八・三cm

一文字という太刀は、鎌倉初期からあらわれた古い流派で、御番鍛冶の則宗が祖という。莖に「一」の字を切ったので一文字といわれるが、福岡一文字、古岡一文字、正中一文字、片山一文字と四つの系統に分かれ、これを総称して「一文字」と呼んでいる。

この太刀は、鋼造り、庵棟、鋒は猪首状、棒樋を掻き通す樋先が上がり肩はり、物打表に切り込みがある。鍛えは全目に板目まじり、良くつみ乱れ映りがたつ。

刃文は匂出来、丁字刃に蛙子丁子がまじり、逆がかつて足と葉が入り小沸がつく。帽子は乱心で丸に返り浅い。莖は大磨上げで無銘、目釘三個がある。

拵は糸巻太刀拵、総金具、赤銅魚子地に小縁付丸に釘抜の色絵紋を散らし、鞘は黒呂色、雲様の金散地に同紋を高蒔絵にしてあり、柄は黒糸平巻の江戸時代の作品である。

太刀は大給松平家伝来で、一文字吉房といわれ鎌倉期の作品として貴重である。



銅製御正体 一面

指定 昭和三十八年三月二十日

所在地 いわき市平豊間字下ノ内

所有者 諏訪神社

室町時代・永祿九年(二五六六)

径 二一・五cm

諏訪神社の宝前に掛けられた鑄銅製の御正体で、上部の左右に環座がある。鏡板には外周と内周に二条の重圏があつて銘帯を形成し、上下左右の四カ所には三個の珠文がある。中央には宝冠をいただき、合掌して蓮台上に坐した仏像がある。諏訪明神の本地仏の普賢菩薩と思われるが、宝冠をみると十一面観音とも思われる。

像の左には花をさした花瓶があり、裏面には次の刻銘がある。

奉懸奥岩城之郡豊間之 敬白

塩家

取訪大名神御宝前御正躰 本願大峯大支新伊守久吉

大且那志賀右衛門尉

小大支吉広

助力之且那大工重吉

遠藤三郎兵衛

永祿九年丙子十二月十三日

銘文の取訪は「諏訪」、新伊守は「紀伊守」、大支は「大夫」の誤りと思われる。本願の大峯大夫は、現宮司大峯家の先祖である。大且那志賀氏は岩城家の執事(家老)であった。

作者については、銘文からみると、今は失われたが飯野八幡宮銅鐘は天文二十年(一五五二)「鑄工対馬守重善」の作、諏訪神社御正体は永祿九年(二五六六)「大工重吉」の作、また石川郡玉川村都々古別神社鰐口は天正九年(一五八二)「岩城之大工重吉之作」、同社御正体は天正十年「岩城大工長山対馬守重吉造之」の銘があり、これらはいずれも「しげよし」と読むことから、同一人か同系統の作者と考えられる。

御正体の作柄は上手とはいえないが、磐城の鑄工の作になるもので、銘文のもつ資料的価値は高い。



刺繍阿弥陀三尊種子懸幅

一幅

指定 昭和三十九年三月二十四日

所在地 いわき市四倉町葉王寺字塙

所有者 葉王寺

(鎌倉時代(十三世紀))

縦 六四・四cm、横 一三・〇cm

刺繍の技法は、わが国へ六世紀の中葉に仏教とともに伝えられた。聖徳太子が没して間もなく、妃の橘大朗女は天寿国曼荼羅を刺繍で作り太子を供養した。これが現存最古の遺品である。奈良・平安時代にも作られ、鎌倉時代になると住生者を極楽へ導く阿弥陀の来迎図や、阿弥陀三尊の種子など浄土教関係のものが多くなる。

この懸幅は上部の天蓋からは瓔珞がさがり、その下に三つの円相がある。上の大きな円相には阿弥陀の種子、その下左右の円相には観音・勢至の種子がある。この種子は毛髪で刺繍され、五彩の糸で縹緗風に刺繍された蓮台に安置されている。刺繍に毛髪を使用することは、源頼朝が没し、その法事に際して妻政子が自らの髪を切って繡仏をつくって供養していることから、この懸幅の種子の刺繍も遺族の毛髪と思われる。

下部の案には獅子型の香炉、左右には花瓶が配してある。これらも五彩の糸で刺繍され、鎌倉時代の優れた工芸品として注目される。

県内にはこのような繡仏が数点ある。相馬郡鹿島町の阿弥陀寺所蔵のものは、南無阿弥陀の名号をあらわし、国の重要文化財に指定されている。手法においてはこれに劣らない優品である。



金銅装赤漆笈こんどうそうあかるしほり笈

一背

指 定 昭和五十九年三月二十三日

所在地 いわき市渡辺町上釜戸字堤ノ内

所有者 清谷寺

室町時代前期(十五世紀)

高さ 七六cm

脚開 六一・五cm、奥行(下部) 三〇cm

上釜戸清谷寺に伝来する金銅装笈は、赤漆塗の山伏笈で、各種の技法による文様・器物などを表現した金メッキを施した厚手の金銅板で飾られている。

上部の山形は、金覆輪をつけ、日月を表現する。五条の框には各々古風な猪目透いのめすかがある八双金具の外に、魚子地に唐草文・仏具・海棲動物物を毛彫り打ち出して表現する。最上段の框には「南無阿弥陀仏」の六字の名号を表現する。上段の扉は右を欠失するが、左には風鐸をつけた三重塔と菱花文の蝶番金具をとりつける。ケンドン板には蓮華にのる輪玉を並置し、帖木には蓮台上の三鉈柄剣さんさつつかげん、下には三鉈鈴さんさつねいを表し、鈴にはアヤメを魚子地で現わす。往時は赤漆地に、華麗な金銅金具が美しく輝いていたと思われる。

背面には次の銘文が墨書され、中央に釈迦如来を表す梵字がある。「奉納 法花妙典 陸拾六部」左右に「拾羅利女 上州之住真如房」「三十番神 天正貳年甲戌拾月吉日」とあり、さらに梵字・不明文字仮名交り文がある。納人物は「三部之秘経」と墨書した経箱の断片がある。

天正二年(一五七四)は奉納日であるので、笈の制作はさらに古い。近似するものに、永享二年(一四三〇)の山形県慈恩寺禪定院の笈がある。これをもとに推測すると、清谷寺笈は室町時代前期ごろの制作とみられ、山伏笈中古期に属するものである。



銅鐘 一口

指定 昭和六十年三月二十九日

所在地 いわき市好間町川中子字愛宕東

所有者 川中子区

江戸時代・延享四年(一七四七)

総高 一〇七cm、口径 六三・二cm

この梵鐘は愛宕神社参道右側の鐘楼に掛けてある。撞座には蓮華文があり、下帯には唐草文を巡らしている。池の間各区には浮彫りがあつて、第一区には大天狗、第二区には甲を着し棒を持った烏天狗が中腰にかまえた姿、第三区には腰をおろしてかまえた烏天狗、第四区には遠山や樹木が見え、岩屋の中の堂宇は京の愛宕山の景と思われる。各区には次の刻銘がある。

(第一区) 奥州岩城警前郡川中子村 愛宕山大権現

(第二区) 願以此功德 普及於一切 我等與衆生

皆共成仏道

(第三区) 当村願主猪狩甚休、同太左衛門。念仏衆中之野

伝三郎、鈴木三次郎、猪狩甚衛、同甚右衛門、

芝野定右衛門、猪狩太兵衛

(第四区) 成福院住元栄、延享四丁卯天五月二十四日、

鑄工椎名久兵衛国光、同長次郎

梵鐘は延享四年(一七四七)平梅香町の鑄物師、椎名久兵衛国光・長次郎の作である。

椎名氏は慶長五年(一六〇〇)、岩城貞隆の御抱え鑄物師となり、のちに鳥居氏・内藤氏・安藤氏に仕えた。

本鐘の池の間各区に施された天狗・愛宕山風景の浮彫りにはみるべきものがあり、全体として作柄も良く、戦時中の金属回収令からも除かれた作者・年代の明らかな作品である。

愛宕社は、かつて飯野八幡宮の供僧寺の一つである成福院が別当であった。



常滑大壺 一口

指定 昭和六十二年三月二十七日

所在地 いわき市平字八幡小路

所有者 飯野八幡宮

鎌倉時代(十四世紀)

器高四一・〇cm、口径二三・七cm

この常滑大壺は、飯野八幡宮古式大祭の神事八十八膳献饌の際に献供される「一夜酒」を醸すのに使われた。

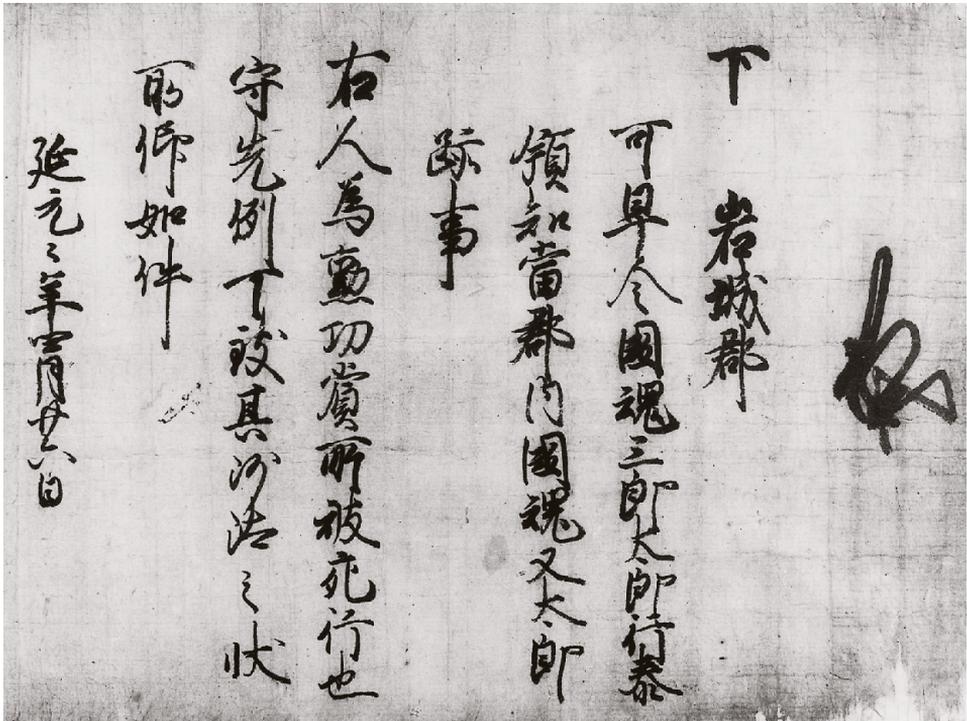
口唇部にわずかの欠損がみられるが、鉄分を含む陶土を、幅約五cm程度の粘土紐とし、それを約八段に輪積成形している完器である。胎土は灰色で、細砂粒を含んでいる。焼成は比較的良好に仕上げられ、器肌も常滑特有の茶褐色を呈す。緑灰色の降灰自然釉は、口縁部上面と肩部に一樣にかかる。底面は緩い凹凸が見られ、未調整である。少々の砂を蒔き、その上に器体に乗せて焼成した痕跡が窺える。

最大胴径四〇・二cm、底径一六・七cmを測り、最大胴径は器高の三分の二位の箇処にある。

口縁部は垂直にN字形に近く折り返され、その幅が細く、縁帯幅は約一・七cmを測り、上端近くに浅い凹溝がめぐり、肩の大きく張る器形で典型的な特徴を示す。器壁は一・三cm内外。肩部には刷毛状工具によるナデが施され縦筋目が走る。下胴部は輪積された器面を締めるが如くヘラナデされ、その工程は丁寧である。

この壺を効果的に特徴づけているのは、肩部に押された印花紋の存在である。直径四cm内外の陰五本源氏車紋が五箇、約五・五cm間隔にて一方の面に押圧されている。

この壺は、十四世紀に尾張国(愛知県)常滑窯で焼かれたもので、出土品ではなく、伝世したことに価値がある。



国魂文書(二三通) 一巻

指定 昭和三十年二月四日

所在地 いわき市平菅波字官前

所有者 個人

鎌倉時代(南北朝時代(十三~十四世紀))

縦 三一・八cm、全長 一〇m

国魂文書は、延喜式内社の大國魂神社に伝来する文書群で、卷子装一巻からなっている。

これを卷子装としたのは磐城平藩主・内藤義孝で、元禄十二年(二六九九)三月十五日の奥書がある。

岩城一族である国魂村地頭国魂氏に関する文書で、南北朝中期以後、同社の神主となった山名氏に伝えられ、現在に至っている。二三通(外に系図一通)のうち、二通が鎌倉期のものである以外は、すべて南北朝期の文書である。

正応五年(二九二二)の国魂経隆遺領配分状案は、地頭職の構造および作人の存在形態を示す貴重な文書である。北畠顕家の花押のある下文、足利尊氏の袖判のある吉良貞家奉書のほかに、下知状・打渡状・軍忠状・着到状・禁制・吹拳状等がある。年号は正応・正安・建武・延元・暦永・康永・貞和・観応・文和・康安・貞治等の南北朝を中心とした文書で、磐城はもとより日本史の解明に貴重な存在となっている。

訴訟の資料として作られた系図は、岩城氏の系図の基本をなすものと考えられるもので重要である。伊賀氏の「飯野家文書(国指定)とともに、磐城における中世文書の双壁をなしている。



紺紙金字法華經

八卷

指定 昭和三十年二月四日

所在地 いわき市勿来町関田寺下

所有者 松山寺

平安時代(十二世紀)

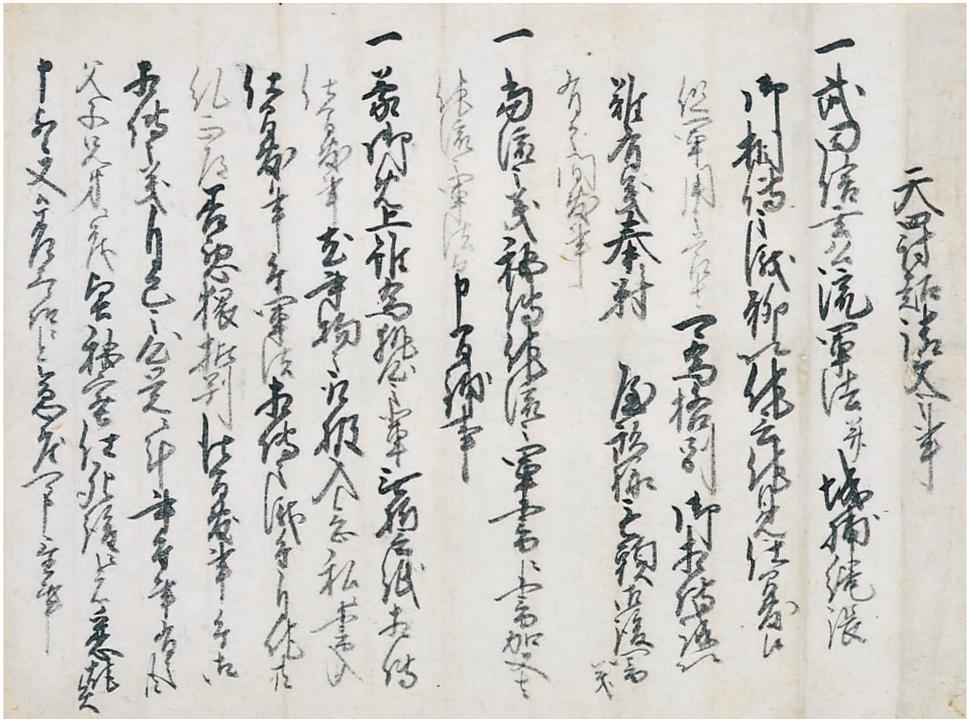
縦 二七・三cm 全長 各一〇m余

仏教の經典は、本来仏陀(釈迦如来)の教えを記録したものである。これらのような經典は、經文の一字一字を仏として尊び、經典そのものを美しく莊嚴したいという意図があらわれて、紺紙や紫紙に金泥・銀泥で書写されている。表紙には絵や文様を描き、見返しは説法図などで飾られた写經である。このような写經を裝飾經とよんでいる。

平安時代になると法華信仰と浄土思想が発達し、写經が流行して、多くの裝飾經が作られた。奥州平泉においても藤原清衡の金銀交書一切經をはじめ、基衡・秀衡の代にも紺紙金泥の写經が行われた。世にこれを中尊寺經とよんでいる。平清盛が一門とともに、各一卷ずつを分担して嚴島神社に奉納した平家納經は、善を尽し美を尽した経巻で、裝飾經の頂点に達したものとして有名である。

松山寺所蔵の法華經は、紺紙に金・銀泥で宝相華文を描いた表紙がつき、見返しには各巻それぞれ經文の趣意を現す絵が描かれている。本文は紺紙に罫線が引かれ、雄渾な金字で經文が写されている。軸は水晶を用い、当初からと思われる組紐の緒がある。奥書がないので願主・年代等はわからないが、様式・手法が中尊寺經に似ていることから、平安時代の末期か鎌倉時代初期の制作と思われる。

松山寺は真言宗智山派に属し、関松山宝寿院と号する。僧徳一の草創と伝え、中興四世宥長は新義真言宗の総本山根来寺で教相を醍醐寺で事相を学んだ名僧であり、在京中に後陽成天皇の御製を拝領するなど同寺に多くの宝物をもたらしした。



相馬昌胤起請文

一通

指定 昭和三十年十二月二十七日

所在地 いわき市平字旧城跡

所有者 個人

江戸時代・享保元年(一七一六)

縦 三二cm、横 五七・六cm

この起請文の添書によれば、馬場春信は相馬藩の勘定奉行であった。馬場家には武田信玄流(甲州流)の軍術が代々伝わっていた。春信の祖、馬場美濃守は、初代相馬藩主・相馬義胤に甲州流の軍術を伝授している。

享保元年(一七一六)一月九日、六代藩主・相馬昌胤は家臣の馬場春信から、甲州流の軍法と城捕り、縄張り法(築城法)の伝授を受けるため、自筆の起請文を春信に差し出したのである。軍法の伝授は同年の一月中、十五日間に渡って行われ、伝書五巻と摩利支天画像を伝えた。

起請文は「天罰起請文之事」と記し、「一武田信玄公流の軍法、并に城捕り縄張り御相伝の儀、聊似て他言・他見仕間敷候。但し、軍用の節は格別たる可し。御相伝誠以て有難き義、屋形様に対し奉り毛頭御後闇の儀、有之間敷候事」とし、「他流の軍書に書き加えはしないし、他流の軍法は申さない」、また「執心の輩といえども誓紙無しには相伝はしない。書物の取り扱いは入念になし、私に書入はしない。軍法相伝の儀につき、自己の心覚えにしたものでも、父子兄弟にも堅く秘密にしておき、死後はことごとく焼失申す」ことなどを誓っている。

軍術秘伝の取り扱いが、いかに厳重に行われたかを知ることができ、起請文形式が法隆寺式になつているなど、我が国の誓約慣行起請文資料として重要である。

最極秘密瑜伽瑜祇一心灌頂信相兼
 丈以瑜伽瑜祇之理灌頂是元相法身之至
 極究竟本覺王遠壽金剛薩埵心所
 也然則大持金剛明理智不二大教授金剛
 薩埵授龍猛菩薩如是傳受一心灌頂之
 道近祖師根本大阿闍梨加法大師所
 經八葉今至愚身三十代傳受次第
 師資血脉相兼明鏡矣 姜祐信法身
 內薰知識外示津沐不二之法水得一增
 之尊容是則嗣三世佛恩吞一世師德
 我願既滿不可余念矣
 長祿二年九月廿日 弟子祐信
 傳授阿闍梨加法大師

鏡祐血脉

一通

指 定 昭和三十一年九月四日

所在地 いわき市平字一丁目

所有者 個人

室町時代・長祿四年(二四六〇)

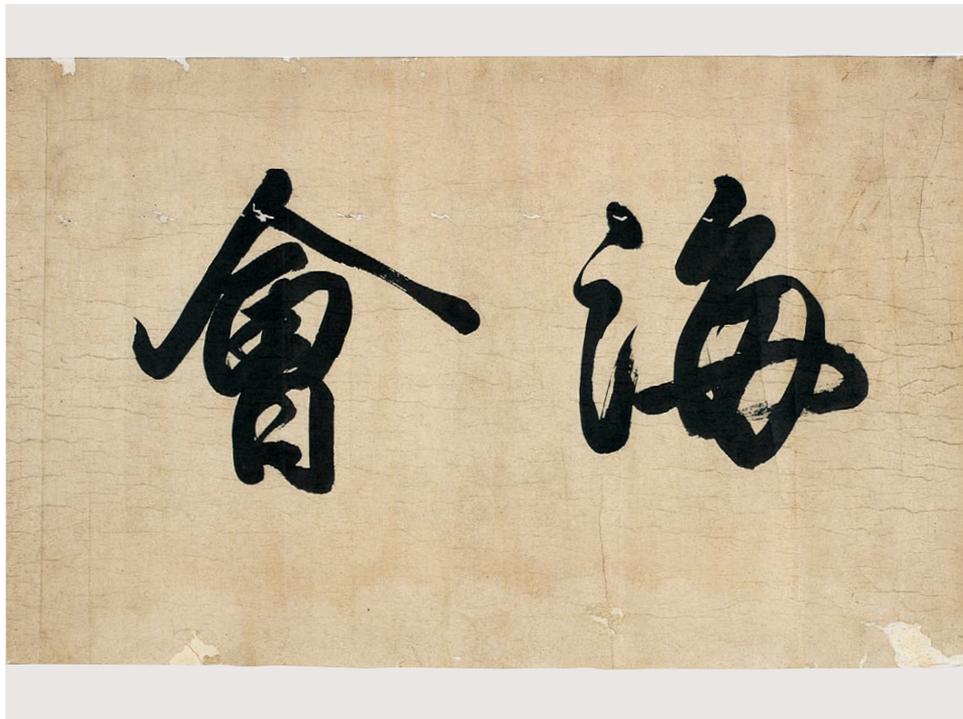
縦 三一cm、横 三八cm

本書は大正以後散逸してしまった恵日寺文書の一紙であり、阿闍梨から瑜祇灌頂の結果、弟子(受者)に授与される「瑜祇印信」と称するものである。印信とは真言・天台宗などで師阿闍梨が秘法を伝授した証拠として弟子にあたるもので、普通は極秘の印相と真言を記した一紙、教祖大日如来よりの相承血脉の一紙、血脉の縁由を記した紹文(紹書)の一紙との三紙が一組になるのが一般的である。

このように血脉・印信・紹文の三通が作成されたはずであるが血脉・紹文は伝来せず本指定文書は印信である。文書の正式名は「鏡祐授祐信瑜祇印信」とすべきであり、血脉ではない。左端の「傳授阿闍梨鏡祐示之」九文字は祐信の師、鏡祐自筆であり、本文は一般的には灌頂を受ける者(受者)が阿闍梨から示された雛形類にしたがって書かれる場合が多く、祐信筆の可能性がある。

恵日寺に伝来する「恵日寺相伝系図一」によると、薬王寺の中興開山である鏡祐法印は永享八年(一四三六)十月、恵日寺の三世に就任している。同寺は甚光山と称し、明徳四年(二三九三)四月に九州豊後の人、甚恵によって中興開山された寺で、真言宗の三寶院流光宝方の事相が根本であった。

本来鏡祐は三寶院流意教方の事相を伝承する僧であるが、恵日寺住持として入寺する時、二世甚祐から光宝方を授法したと思われる。この印信は形式から判断すると、三寶院光宝方といわれる法流のもので、鏡祐が意教方のほか、光宝方も相承していたことを示す重要な資料である。



正親町天皇宸翰額字

二通

指 定 平成六年三月三十一日

所在地 いわき市小名浜林城字大門

所有者 禅長寺

室町時代

海會 縦 三四・一cm、横 五六・二cm

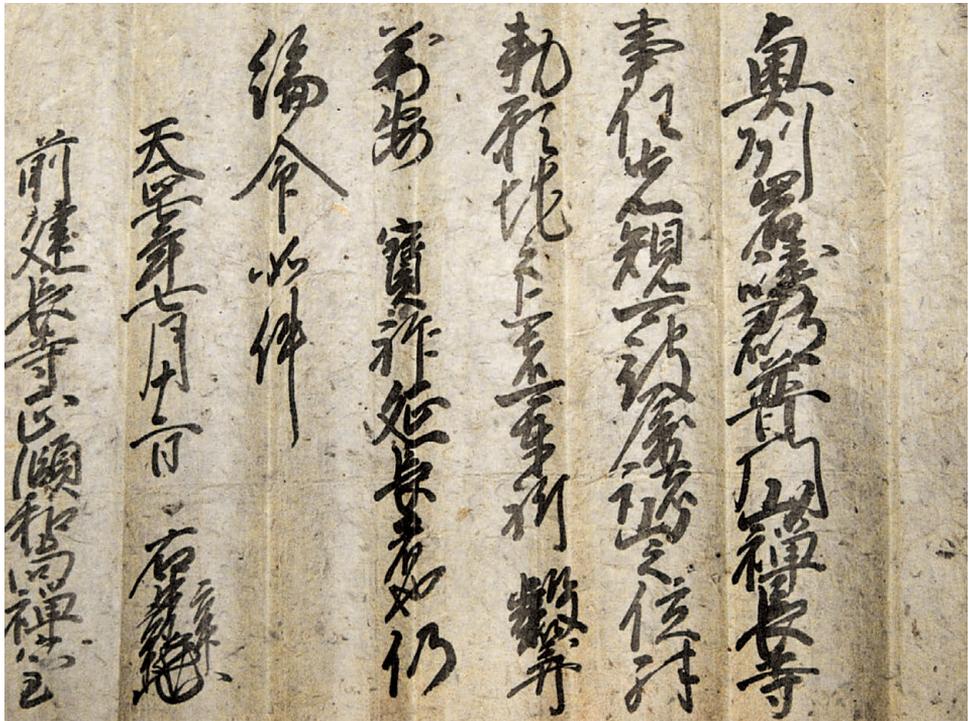
普門山禅長護國禅寺 縦 九五・〇cm、横 一六・八cm

正親町天皇宸翰額字は、禅長寺山門に掲げられた木造扁額「普門山禅長護國禅寺」、および仏殿内に掲げられた木造扁額「海會」(共に県指定)の正文(原本)である。

天正七年(一五七九)七月に、勅願寺としての地位と「諸山」の寺格が与えられた時に、禅長寺に下された正親町天皇の直筆の書である。寺に伝わる繪旨および飛鳥井雅教の添状により明らかである。なお、当時の住職は育芳正願であったことが、位牌裏面に刻まれた銘文により知られる。

「海會」の語は仏教辞典によれば、極楽浄土の諸尊諸菩薩が会合する座をいい、「海」には徳の深さと数の多いことがこめられている。

正親町天皇は後奈良天皇の第十一皇子で、弘治三年(一五五七)に践祚し、天正十四年(一五八六)に後陽成天皇に譲位するまで在位三〇年に及んだ。朝廷の極度の窮乏の中で即位したが、織田信長や豊臣秀吉の尽力により、皇居や朝儀を復旧し朝廷の面目を保った。古典や漢学をよくし文雅の伝統を守った。また、後柏原院流の流麗な書風を伝える能書家であった。文禄二年(一五九三)七七歳で崩御した。



禅長寺文書

十通

指定 平成四年三月二十四日

所在地 いわき市小名浜林城字大門

所有者 禅長寺

室町時代～安土桃山時代

禅長寺文書は、中世から近世初期にわたる文書で、その内訳は左のとおりである。

- 足利義晴公帖 享禄 元年(一五二八) 閏九月 十二日
 - 岩城重隆寄進状 天文 五年(一五三六) 十二月 十六日
 - 足利晴氏公帖 天文 十五年(一五四六) 四月 一日
 - 足利晴氏公帖 天文 二十年(一五五二) 九月 二十六日
 - 足利晴氏公帖 天文 二十年(一五五二) 十二月 八日
 - 足利義氏公帖 永禄 七年(一五六四) 十月 十五日
 - 正親町天皇綸旨 正親町天皇綸旨 天正 六年(一五七八) 六月 二十九日
 - 正親町天皇綸旨 天正 七年(一五七九) 七月 十二日
 - 飛鳥井雅教副状 天正 七年(一五七九) 七月 十七日
 - 禅長寺分田畑注文 慶長 九年(一六〇四)
- このうち、十二代将軍足利義晴の公帖(室町幕府が発給した禅宗寺院の住持の任命書)は願材への、天正六年の正親町天皇綸旨は願恵への、鎌倉五山建長寺住職任命をそれぞれ伝えるものであり、古河公方足利晴氏・義氏の公帖は、願澤・願俊・願恵・正願への関東十刹禅興寺住職任命を伝えるものである。
- 天正七年の綸旨と飛鳥井雅教副状は、禅長寺が禅宗の官寺で五山・十刹に次ぐ寺格である「諸山」の位を安堵され、勅願寺として宸筆を下賜され、扁額を許されたことを伝えている。
- これらの文書が伝存していることは、この寺が建長寺などと密接な関係を有し、住職を受け入れてきた事実を示している。
- また、禅長寺分田畑注文は、林城村内に与えられた寺領三十石の書き上げである。



専称寺文書 一括

(附) 文書箱 授手印状箱

指定 平成十四年三月二十九日

所在地 いわき市平字山崎字梅福山

所有者 専称寺

室町時代、昭和時代

専称寺は梅福山報恩院と称し、かつては浄土宗鎮西義一派である名越派の総本山として栄えた寺院である。名越派とは、浄土宗の開祖法然上人より四代目の良弁上人尊観が、鎌倉の名越谷の善導寺に在住したので、尊観の教えを名越派と称するようになった。名越派の発展は尊観の孫弟子にあたる良山上人妙観が鎌倉末期に磐城に布教し、如来寺を開山、さらに上人の門弟の一人である良天が折木(広野町)に成徳寺を、同じく門弟の良就(二代有誠の門弟とも)が応永二年(一三五五)に専称寺を、また良天の弟子にあたる良栄が下野の大沢に圓通寺を各々開山したことによる。これら四ヶ寺を名越四本寺と称し、各々全国に布教し、特に津軽・南部・山形・仙台に広まった。

専称寺六代の良大の活躍にともない、如来・成徳の両寺は衰退し、しだいに名越派は専称寺が中心となっていく。特に、江戸時代に入り幕府は、万治四年(一六六二)に正式に名越派の檀林として、専称寺・圓通寺を認めたことにより、専称寺は実際には自分の末寺二百十九寺のみを支配するのではなく、如来寺三十一ヶ寺・成徳寺三十五ヶ寺の末寺をも支配することになった。

こうした事実や歴史を踏まえて専称寺文書を見ることにより、東北の宗教史だけでなく、近世仏教史を考える重要な史料であることがわかる。特に、歴代住持の附法状・授手印状は、先住が朱で手印を押した後住に渡すが、この状は名越の伝法・伝戒を正しく伝えたことを証する当寺最高の文書である。さらに、惣本山知恩院の徳誉・浩誉上人らの書状は、専称寺と知恩院との結びつきを知るものである。江戸時代、名越の本山としての役割を知る上で、増上寺の源誉上人の書状や、浄土宗法度・名越檀林定書など極めて重要なものばかりである。



木造妙見尊立像 一 軀

指 定 昭和三十年十二月二十七日

所在地 いわき市四倉町字西三丁目

所有者 妙見堂

鎌倉時代(十四世紀)
像高 一七cm

妙見尊は一般的に妙見菩薩と称され、北斗七星中の主星である北辰を最勝星とし、これを尊星王または妙見菩薩として崇拜する。この菩薩は国土を擁護し、災害を滅し、国難を滅除することを誓願するといわれる。

平安時代の中期から関東に勢力をはった桓武平氏の間には、妙見信仰が強く普及していた。源頼朝による文治五年(一一八九)奥州合戦の論功のひとつとして、千葉常胤が好島莊の預所職を授けられた。正治二年(一一〇〇)には常胤四男である大須賀胤信がこの預所職を引き継ぎ、大須賀氏が当地方に移住するに従って、妙見信仰も移されたものとみられる。

春日厨子に安置された御尊像は、丸頭でりりしい目鼻だちの童子形である。童直衣を着し亀の背に立ち、右手には宝剣、左手には蛇体を持ち、背には円光背を負っている。着衣には宝相華唐草の彩色があり、端嚴温雅な表現である。

作者は不明であるが、鎌倉時代末の制作とみられ、妙見信仰の歴史的資料となるべきものである。

なお本像は、明治初年に廃寺になった真言宗薬王寺の末寺であった妙見寺の所有仏であった。



陶棺 一基

指定 昭和三十六年三月二十二日

所在地 いわき市常磐藤原町手道

(いわき市考古資料館内)

所有者 いわき市

古墳時代(六世紀後半)

全長 一七〇cm

高さ 六二・五cm、幅 四五cm

粘土で形成され、乾燥後素焼きで仕上げた埋葬用の棺である。古墳時代の後期から奈良時代初期にかけて、岡山県を中心とした地域で盛んに用いられた。関東以北では数例発見されているが、東北地方ではこの陶棺が唯一の出土例で、形式的にも類例がなくきわめて貴重なものである。

白黄・赤褐色で焼成は土師質で硬く、全面に櫛目の整形痕がある。胴部に幅三cmの箍が巡り、埴輪と同質の製法に共通する特徴がある。底面は船底状となり、二cm程の小孔があげられている。円筒状の脚が三行七列に二十一本配列し、平面隅丸長方形の棺身をささえている。

陶棺が出土した後田源道平には、径一〇数mの円墳が現存し、西に開口する横穴式石室の奥壁が残存している。覆曲した矩側を西に向け、石室内に安置された発見当時の写真が残されている。

副葬品には直刀・鐔・鉄鎌・土製丸玉・土製小玉・土製環・土製小環があり、一部は東京国立博物館に保管されている。

この陶棺を出土した後田古墳群は、鮫川左岸の低位段丘上に形成され、附近には前方後円墳の可能性のある埴輪をもつ古墳や、裸馬と渦文の陰刻のあった館山横穴墓群は、段丘西面崖に形成されていた。



寺脇貝塚出土品 一括

指定 昭和四十三年十二月十日

所在地 いわき市常磐藤原町手道

(いわき市考古資料館内)

所有者 いわき市

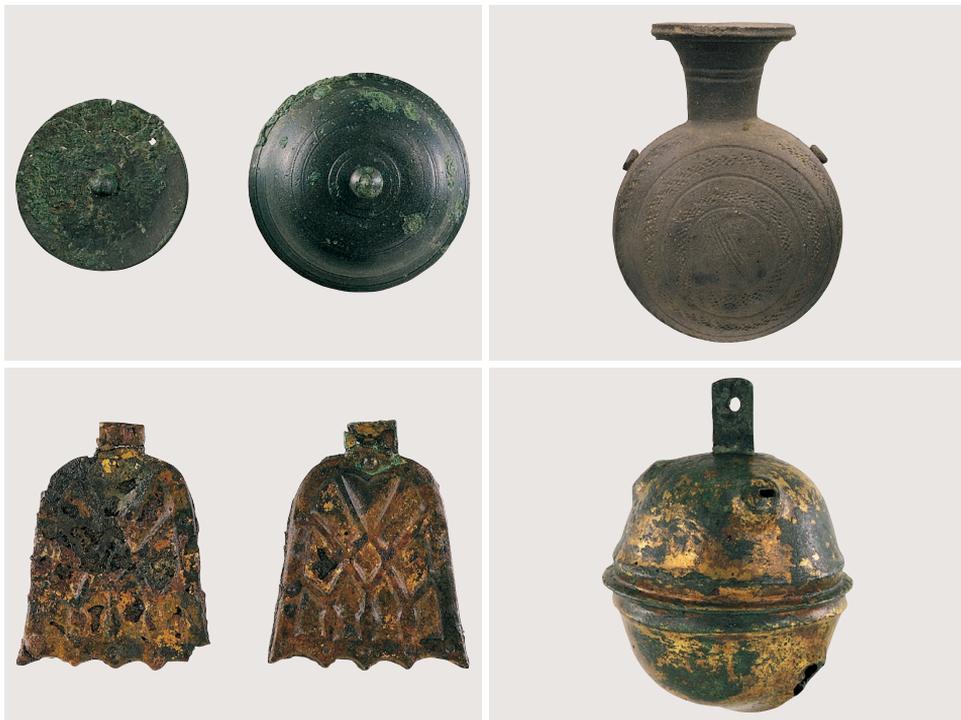
縄文時代(後期)晩期

寺脇貝塚は小名浜字古湊・字寺ノ脇に所在する太平洋につき出した丘陵上に営なまれた縄文後期から晩期の貝塚で、いわきを代表する貝塚である。現在、港ヶ丘団地となり大半は湮滅したが、ごく一部が残っている。

ここから出土した鹿角製漁労用具は、質量ともに全国的にも十指に数えられ、特に釣針の出土数は、我が国の首位をなすほどである。なかでも結合釣針は、軸と針先を別々に作り、曲点で結合させるという独特な発想から生まれたもので、「寺脇型」と呼ばれている。燕形離頭銛の出土はその南限に位置し、形態の特異さが重要視され、太平洋岸の縄文時代の後・晩期における漁労文化と縄文人たちの環境に対する適応性を如実に示した遺物である。

多量の土器片とともに土偶・土錘・石鏃・石斧・石皿・岩偶・貝輪などが出土し、イノシシ・シカなどの動物の骨と、マダイ・スズキ・マグロ・サメなどの魚類の骨が大量に採集された。特にマガイとマグロが豊富で、これを釣るための結合釣針と、刺突具の先端に使う燕形離頭銛の発達をうながした自然的環境を物語っている。出土品の主なものは次のとおりである。

- 骨角牙製品 二八七点
- 貝製品 一六六点
- 土製品 一三三三点
- 石製品 四二二点
- 土器片 二一七四四点
- 自然遺体 三三三七点



中田横穴出土品

一括

指定 昭和五十八年三月二十五日

所在地 いわき市常磐藤原町手道

(いわき市考古資料館内)

所有者 いわき市

古墳時代(六世紀後半)

中田横穴墓は、いわき市平沼ノ内字中田に所在する。西から延びて太平洋に接する丘陵の西急崖に構築された横穴墓である。前後二室の特殊な構造と、奥室周壁に赤白二色の三角形の装飾文がある。質量ともに優秀な副葬品が出土し、東北の古墳文化と横穴墓研究の従来の概念を大幅に書きかえる動機を招き、学術上貴重な存在となった。出土品の年代は、後期古墳文化の六世紀後半から七世紀初頭の奈良仏教文化に及び、畿内の文化と深いかわりを結んだ被葬者像が想定されている。

主な出土品としては、金銅製馬鈴がある。長径一五cmの鑄銅製で、全面に厚く金メッキが施されており、中に石の珠が入っていて、振ると金属製の音がする。日本最大の大きさで、胸繫の飾りに用いられた。木芯鉄地金銅張壺鏡は、鉄地板に金メッキした銅板を鋳どめた鏡である。鉄地金銅張鐘形杏葉は、透彫りの鉄地板に金銅板を張っている。青銅製鈴杏葉・金銅張雲珠・辻金具・鞍金具など、金色燦然たる馬具一式がある。武器・武装には銀象嵌円頭把・頭・銀装鈴・刀子・鉄鏃・桂甲小札がある。

装身具として金銅製耳環(イヤリング)、瑪瑙勾玉、碧玉管玉、ガラス丸玉(ネットワークス)、青銅製釧、ガラス小玉(プレスレット)がある。その他に青銅銅鏡の蓋と珠文鏡がある。

出土品総数一、二一九点で内訳は次の通りである。刀装具一個、刀子一三口、弓金具一個、鉄鏃一三一個、桂甲小札五七五枚、馬具類二二四個、玉類三四顆、耳環三個、釧二個、須恵器三口、銅鏡蓋一合、珠文鏡一面。その他多数。



八幡横穴群出土品

一括

指 定 昭和六十二年三月二十七日

所在地 いわき市常磐藤原町手道

(いわき市考古資料館内)

所有者 いわき市

古墳時代(六世紀末～七世紀初)

八幡横穴墓群は滑津川河口に近い、いわき市平下高久字八幡に所在する。西からのびる丘陵先端の南急斜面に構築された古墳時代後期の横穴墓群である。

昭和五十年二月に三一基が調査され、古くから開口したり、崩落したりしたものが多かったにもかかわらず、質の高い豊富な副葬品が出土し、東北の横穴墓研究に無視できない学術上の成果をもたらした。特に忍冬唐草文を透彫りした金銅製幡金具三点の出土は、我が国でもきわめて稀な出土品で、奈良法隆寺・正倉院に類例があるだけで、仏教文化とのかかわりを考える上で注目されている。金銅製飾太刀の鞘金具は、双龍環頭太刀の新しい型式に相当し、白穴横穴墓出土の古式双龍環頭太刀とともに、大和政権から賜わった儀仗用の威信財であり、畿内との強い文化的かかわりを示す貴重な遺物である。

主な出土品は、第一号墓の玉類、第三号墓の玉類と銀環・銀象嵌鐔・金銅製馬具、一三号墓の幡金具、一四号墓の桂甲小札・鉄鐔・馬具、一三号墓の貝製裝飾具・金銅製胡籙金具、二四号墓の銅釧・金銅製飾太刀、二五号墓の馬鐔・刀装具などである。

出土品の総数は七、七五三点で、刀身刀装具三九三、小刀・刀子五六、弓・胡籙金具四六、鉄鏃八七三、桂甲小札四七三〇、鉄斧一五、鉞一、釘二八、馬具類六九七、玉類六〇二、耳鐙六、釧二、貝製品七、幡金具三、須恵器二四、土師器四九、漆製品、木製品一括である。



上ノ原経塚出土品 一括

指定 平成十二年三月三十一日

所在地 いわき市常磐藤原町手道

(いわき市考古資料館内)

所有者 いわき市

平安時代(十二世紀中期)

経筒 高さ 二七・五cm、直径 一・九cm

上ノ原経塚は、平成七年、常磐自動車道建設に伴う事前調査によって発見された。好間町北好間字上ノ原地内に見晴らしのよい丘陵端に、礫積みマウンドを伴う遺構内から発見され、経筒を中心に、鉄刀・鉄鏃・土器類・炭などの副葬品を伴っていた。銅製経筒で、東北地方最古の喜多方市松野千光寺経塚出土品(県指定、大治五年(一三〇)に比べて格段に進歩し、隆帯による装飾や滑沢な器面など、十二世紀中葉頃の特長を窺わせる。外容器をはぶき、経筒のみの埋納に十分耐え得る高い水準の金工品でもある。

経筒内には、流し漉き法による生紙を用いた朱書法華経八卷・木製経軸一本のほか、何も書かれていない料紙二巻分が遺存していた。関東大震災によって、須賀川市米山寺経塚の朱書法華経が失われた現在、「金剛仏子慶豪」「金剛仏子證覚」など写経者名も確認でき、残欠とはいえ巻六までは各巻の長さも復元できる点からみてもすぐれた遺品と言える。

経筒の埋納状況や副葬品のあり方、紙本朱書法華経など、遺構と遺品がセットとして確認でき、また、好島西庄を一望できる立地条件など、地理的、歴史的背景を考察する上で重要な資料である。

発見後の各種試料分析、保存処理、保存方法にも万全を期しており、今後、我が国の経塚出土品の中でも重要な位置を占めることは明らかで、仏教史、塚地史を考える上からも重要視される経塚遺品として評価が高い。